

渚第4工区海面静穏度解析業務委託特記仕様書

1. 業務の概要

本業務は、熱海港 渚堤防第4工区へのスーパーヨットの受け入れに必要となる係留施設（浮棧橋）に関する検討を行うことを目的とし、熱海港の風及び波浪の条件について整理し、係留施設について浮棧橋を想定した構造検討を行う。検討対象位置図を図1に示す。参考として、過年度成果に示された渚堤防第4工区平面図を図2に示す。



図1 検討対象位置

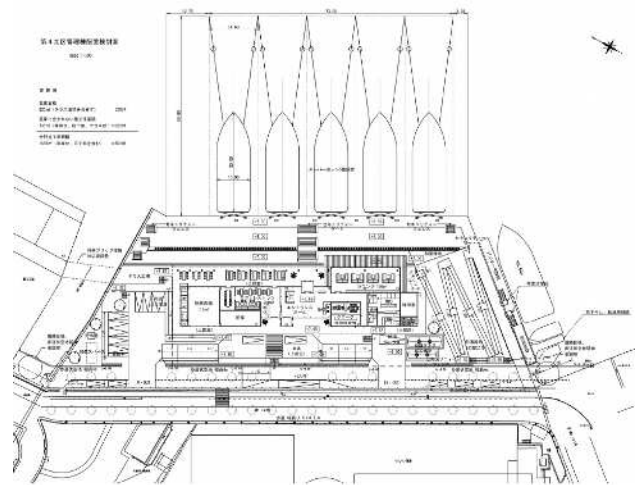


図2 渚堤防第4工区平面図

（過年度検討では護岸直接係留となっているが、
本検討では浮棧橋を対象で検討とする。

2. 業務位置

熱海市渚町 地先

3. 業務対象範囲

3-1. 計画準備

(1) 計画準備

検討に先立ち業務の目的及び内容を把握し、業務の手順及び遂行に必要な計画を立案する。

(2) 既往資料の収集整理

風況、沖波の推算、波浪変形計算に関する資料を収集整理する。

(3) 現地踏査

対象区域の港湾施設について現地調査を実施し、施設配置、構造等について把握する。

3－2．風及び波浪の条件の設定

(1) 風の条件

既往資料の収集整理結果を踏まえて、必要な内容を実施する。係留施設計画位置における風速の30年間分の気象擾乱毎の極値データを整理し、再現期間に対応した風の条件（風速）を設定する。再現期間は1年、5年、10年、20年、50年とする。係留施設の構造検討結果を踏まえて必要に応じて協議の上、再現期間を追加する。

(2) 波浪条件

既往資料の収集整理結果を踏まえて、沖波の推算や波浪変形計算等の必要な内容を実施する。熱海港沖を対象として30年間分の常時波浪推算を実施する。その結果をもとに、熱海港沖における波向、波高、周期の気象擾乱毎の極値データを整理し、再現期間に対応した波浪条件（波向、波高、周期）を設定する。再現期間は1年、5年、10年、20年、50年とする。係留施設の構造検討結果を踏まえて必要に応じて協議の上、再現期間を追加する。上記により算定した確率沖波を計算条件として波浪変形計算を実施し、係留施設計画位置における波浪諸元（波向、波高、周期）を算定する。波浪条件は、波向3ケース程度とする。

3－3．構造検討

(1) 利用・自然・材料条件の整理

浮棧橋の構造検討に必要な設計条件（風、波浪、潮流、土質、運用条件）について整理・設定する。運用条件とは、高波浪時に係留船舶を避難する場合の目安となる波高等を想定している。

(2) 構造検討

再現期間に応じた風及び波浪の条件に対して、浮棧橋の配置及び主要諸元について検討する。再現期間は3－2．にて算定した5ケースより3ケースを選定する。浮棧橋の配置については、既存の定期船の航路への影響を考慮して設定するものとし、浮棧橋の向きについては、支配的となる波向きに対して、出来るだけ平行する等の作用の低減のための工夫を行う。構造検討については、風及び波浪の条件のケース数である3ケースを想定している。

3－4．報告書作成

上記の調査結果を基に報告書を取りまとめる。

3－5．打合せ協議

業務打合わせは、事前協議、中間報告2回、最終報告の計4回行うものとし、事業実施に先立ち検討条件等については、監督員と十分な打合わせを行うものとする。ただし、必要に応じて中間打合せを変更にて追加する。

4. 提出図書

提出図書の内容及び部数は、以下に示すとおりとする。

(1) 検討報告書	A4 版製本	2 部
(2) 打合せ議事録	A4 版製本	2 部
(3) 電子成果品	DVD	2 部

5. その他

本特記仕様書に記載なき事項については、令和 7 年 4 月「港湾設計・測量・調査等業務委託仕様書（準用）」によるものとする。また、疑義が生じた場合には、発注者と協議し決定するものとする。